

お知らせのページ

一般

屋外広告物を撤去します

良好な町の景観を維持し、事故を防止するため、はり紙、はり札、立て看板などの違反広告物を随時撤去します。

1月25日(金)～31日(木)、町内一円の違反広告物を撤去します。違反広告物設置者は自主的に撤去してください。

圃建設課都市計画係

☎0943・32・1157

1月26日は「文化財防火デー」

文化財建造物の多くは木造であるため、火災が発生すると一瞬で焼失してしまう可能性があります。貴重な財産を守り、次の世代に伝えるためには、文化財の所有者、消防機関、地域が共同で、火災を発生させない環境をつくることとが大切です。

「文化財防火デー」を契機に、みんなで文化財を火災から守りましょう。

●「文化財防火デー」とは

昭和24年、法隆寺金堂の壁画が火災により焼損しました。その後も文化財の火災が相次いだことから、文化財保護委員会（現在の文化庁）は昭和30年、法隆寺の焼損日（1月26日）を「文化財防火デー」と定めました。

と定めました。

全国各地の文化財では、毎年この日を中心に消防訓練などが行われています。

圃教育委員会事務局生涯学習係

☎0943・32・0093

「けんしんガイドブック」を3月に発行します

特定健診やがん検診の情報をまとめた「平成31年度版けんしんガイドブック」（白色）を、3月中旬旬に全世帯へ配布します。



※産業展示会館など町内の施設でも配布します。

※デザインは変更になる場合があります。

圃住民課健康係

☎0943・32・0093

日本赤十字社は防災・減災セミナーを行っています

日本赤十字社は、中立・公平などの基本原則の下、人道支援活動を行う日本の赤十字社です。明治10年（1877年）に創立された博愛社が、明治20年（1887年）に日本赤十字社に改称しました。活動は国内外の災害救護活

動や医療事業、ボランティア養成、社会福祉事業など多岐にわたり、これらの活動は皆さまの寄付により支えられています。

●赤十字防災セミナー
防災・減災の知識・意識・技術を普及向上させるため、災害レスノグラフィや災害図上訓練DIG、応急手当などさまざまなセミナーを行っています。受講を希望する団体はお問い合わせください。

圃日本赤十字社福岡県支部南筑後地区広川町分区分(福祉課福祉係内)

☎0943・32・1113

たこ揚げは感電事故にご注意

たこ揚げの季節になりました。感電事故を防ぐため、電線付近でたこを揚げたり、電柱や鉄塔に昇ったりしないようにしましょう。

たこが電線などにかかった場合は、自分で取ろうとせず、九州電力までご連絡ください。

圃九州電力(株)八女営業所

☎0120・986・210

特定最低賃金が改定されました

12月10日(月)から特定最低賃金が改定されました。特定最低賃金に該当しない産業

は、福岡県最低賃金（1時間814円）が適用されます。

| 業種 | 特定最低賃金(1時間) |
|-----------------------------------|-------------|
| 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 | 950円 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 905円 |
| 輸送用機械器具製造業 | 923円 |
| 百貨店、総合スーパー | 867円 |
| 自動車（新車）小売業 | 915円 |

圃福岡県労働局監督課賃金室

☎092・411・4578

筑後県税事務所が移転します

▼移転先 筑後市大字和泉423番地（南教育事務所庁舎1階）
▼移転日 2月12日(火)
※三潯地区区税相談窓口は3月31日に廃止します。

圃筑後県税事務所

☎0942・52・5131

相続登記の登録免許税が免税される場合があります

①または②の土地の相続登記は、登録免許税が免税される場合があります。

①相続により土地を取得した人が、相続登記をしないで

圃広川町社会福祉協議会

☎0943・32・3768

圃

圃

圃

圃

圃

圃

死亡した場合

②次のA～Cすべてを満たす

土地の場合

A市街化区域外

B相続登記の促進を特に図

る必要があるものとして

法務大臣が指定するもの

C不動産価格が10万円以下

▼免税期間 2021年3月

31日まで

○福岡法務局八女支局

☎0943・23・2603

募 集

自衛官候補生募集案内

▼対象 18歳以上33歳未満で

日本国籍を

有する人

▼募集期限

1月11日(金)

▼試験日 1

月20日(日)または21日(月)

▼試験会場 陸上自衛隊久留

米駐屯地(久留米市国分町

100など)

○自衛隊八女地域事務所

☎0943・24・5192



イベント・講座

セミナー「ご存知ですか?相続法が変わります!」

弁護士が分かりやすく説明

します(参加無料、予約不要)。

▼日時 1月19日(土)、13時～

14時30分(受付12時30分)

▼会場 筑後弁護士会館(久

留米市篠山町11番地5)

▼定員 先着70人程度

○福岡県弁護士会筑後部会法

律相談センター

☎0942・30・0144

筑後地区

合同会社説明会・面談会

▼対象 おおむね39歳以下の

求職者(年齢による入場制

限はありません)

▼日時 1月23日(水)、「説明

会」12時30分～14時30分

「面談会」14時50分～16時

▼会場 久留米シティプラザ

5階大会議室(久留米市六

ツ門町8番地1)

▼参加企業数 約20社

※参加無料、入退場自由

※予約不要、履歴書不要

○福岡県30代チャレンジ応援

センター

☎092・720・8831

企画展「近代福岡の公共建築

物―移り変わるまちの記憶―」

明治期以降の福岡が成長し

ていく様子を、絵葉書や地図

などの資料から、公共建築物

を中心に紹介します。

▼期間 2月5日(火)～3月20

日(水)、9時～17時

▼会場 福岡共同公文書館

※観覧無料

「関連イベント」講演会

①福岡・北九州の近代遺産

②懐かしの旧福岡県庁

▼日時 2月23日(土)、13時30

分～16時30分

▼会場 福岡共同公文書館

▼定員 先着80人(要予約)

○福岡共同公文書館

☎092・919・6166

はじめてのくずし字講座

辞書の使い方や仮名文字資

料の読解実習など、くずし字

の基礎を学びます(参加無料)。

▼対象 くずし字初心者で、次

の2日間とも受講可能な人

▼日時 2月5日(火)・19日(火)、

14時～16時

▼会場 福岡共同公文書館2

階研修室

▼定員 40人(要事前申込、

申込多数の場合抽選)

▼申込期限 1月24日(木)

○福岡共同公文書館

☎092・919・6166

事業主人権・同和問題講演会

「職場のハラスメント防止」

▼日時 2月8日(金)、14時～

16時(受付13時30分)

▼会場 広川町産業展示会館

2階展示大ホール

▼講師 原田憲正さん

※参加無料

○八女地区同和对策雇用促進

協議会事務局(担当樋口)

☎0943・23・6188

緑化講習会「家庭果樹の育て方」

▼日時 2月23日(土)、「午前

の部」9時30分～12時 「午

後の部」13時30分～16時

▼会場 福岡県緑化センター

(久留米市田主丸町)

▼定員 各部先着25人程度

▼申込期間 1月8日(火)～2

月22日(金)

※参加無料

○福岡県緑化センター

☎0943・72・1193

相 談

相続登記手続き無料相談

▼期間 2月1日(金)～28日(木)

▼場所 最寄りの福岡県司法

書士会会員事務所

※司法書士総合相談センタ

1(☎0570・783・

544、平日10時～16時)

で最寄りの司法書士会会員

事務所を紹介します。

○福岡県司法書士会事務局

☎092・722・4131

ひとり親サポートセンター

養育費110番

弁護士が電話で相談に応じ

ます。離婚前の相談も電話

ください(相談無料、匿名可)。

▼日時 2月2日(土)、10時～

16時

○専用ダイヤル(当日のみ)

☎092・724・2644

40歳からの個別就職無料相談

「自分に合う仕事が見つからない」「応募書類が書けない」「不

採用ばかりでつ

らい」など、悩

みを再就職専門

アドバイザーが

サポートします。

▼対象 おおむね40～64歳の

求職者

▼日時 毎週(水)、10時～17時

▼会場 ハローワーク八女

▼持参品 筆記具、履歴書(な

くても可)

○福岡県中高年就職支援センター

☎092・433・7780

